

みなかみ町技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

1. 現 状

(1) 職種の平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	みなかみ町			民 間		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額
全 体	48.0 歳	271,100 円	310,500 円	—	—	—
清掃職員	46.5 歳	275,700 円	315,400 円	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円
用務員	48.6 歳	283,800 円	299,800 円	用務員	53.9 歳	227,200 円
自動車運転手	49.5 歳	276,900 円	301,200 円	自家用乗用自動車運転手	55.8 歳	235,300 円
その他	48.9 歳	258,600 円	310,100 円	—	—	—

※みなかみ町の数値は、平成19年度地方公務員給与実態調査の数値を基に算定したものです。

「平均給料月額」とは平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均であり、「平均給与月額」とは基本給のほか扶養・住居・通勤・時間外勤務等の手当額の合計の平均です。

※民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査(賃金センサス)における類似職種のデータを使用しております。

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたっては、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数

(単位：人)

区 分	23 歳	24 歳	27 歳	28 歳	31 歳	32 歳	35 歳	36 歳	39 歳	40 歳	43 歳	44 歳	47 歳	48 歳	51 歳	52 歳	55 歳	56 歳	59 歳	60 歳	計
	23 歳	24 歳	27 歳	28 歳	31 歳	32 歳	35 歳	36 歳	39 歳	40 歳	43 歳	44 歳	47 歳	48 歳	51 歳	52 歳	55 歳	56 歳	59 歳	60 歳	
全 体	0	1	0	0	3	4	3	6	8	10	5	0	40								
清掃職員	0	1	0	0	2	1	2	2	3	6	0	0	17								
用務員	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	4								
自動車運転手	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	2	0	6								
その他	0	0	0	0	1	1	0	3	4	2	2	0	13								

(3) その他給料に関する状況

ア. 給料表

行政職給料表(一)の3級までを使用

イ. 昇給基準

毎年1月1日に4号給(55歳を超える場合は2号給)を基準として昇給

2. 基本的な考え方

本町技能労務職員の給与等については、これまで随時点検を行い見直しを実施してきたが、今後も国・県及び類似団体の状況等を勘案し、また民間給与水準との均衡に留意し引き続き点検を行う。

3. 具体的な取組内容

本町では技能労務職員を含む全職員に係る給与等について見直し・高齢層の昇給抑制等を行っている。また、退職不補充とし職員数の削減に努めている。

特殊勤務手当については全廃とした。

給食業務については、ほとんどの業務を民間委託とした。